

平成28年(2016年)8月30日

総務委員会資料

経営室行政監理担当

中野区法令遵守審査会委員の委嘱について

区の附属機関である中野区法令遵守審査会の委員を下記のとおり委嘱した。

記

1 根拠

中野区職員倫理条例第10条

2 中野区法令遵守審査会委員

会長 大谷 典孝（再任：弁護士、中野区法曹会）

会長職務代理 菅原 忠雄（再任：元警視庁刑事部参事官、元警視庁首席監察官）

委員 押元 洋 （再任：東京海上日動火災保険株式会社顧問、元東京都総務局長）

3 委嘱期間

平成28年(2016年)7月1日から平成30年(2018年)6月30日まで

4 所掌事項

- (1) 公益通報に係る事実の調査及び審査、その結果を区長及び通報者へ報告すること。
- (2) 不当要求行為等の審査及び区長への答申をすること。
- (3) 職員の公正かつ公平な職務の遂行の確保及び職員の職務に係る倫理の保持に関して区長に意見を述べること。
- (4) 条例の運用に関して区長に意見を述べること。